

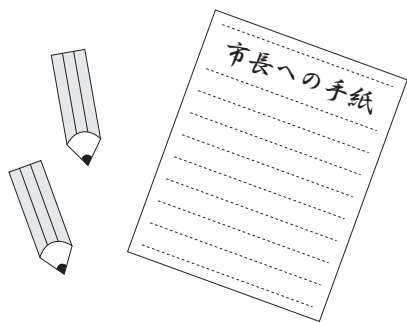
共に進めるまちづくり 「市長への手紙」で市政へ皆さんの声を

市では、市民の皆さんが市政への参加を図り、開かれた市政の推進と皆さんの声を生かした行政運営を行うため、広く市政に対する意見や提案などを聞く、「市長への手紙」制度を実施しています。

皆さんからの手紙は市長が目を通し、関係部署でその内容について調査や検討をした後、市の考え方や検討した結果を差出人あてに回答します。

市政に参加する身近な方法であるこの制度を活用し、皆さんの「声」を届けてください。

（手続き）
様式は問いませんので、封書



やはがきのほかファクスや電子メール（ホームページに専用フォームがあります）に「市長への手紙」と明記して、差出人の住所および氏名ならびに意見、要望などを記入し、送付してください。また、市役所と各支所には、専用の用紙や手紙などを投函する受付箱が置いてあります。

（送付先）

宛名／市長への手紙
〒289-2595
旭市二の1920
FAX 63-4946

（注意事項）

●この制度は、市政に関する意見などを聞くものです。第三者を誹謗、中傷するような内容のものは、送らないください。

●文書で回答しますので、住所・氏名（電話番号）は必ず記入してください。なお、内容によっては回答できない場合があります。

●手紙の内容は、個人が特定できないようにした上で、広報紙やホームページに掲載する



▲本庁舎に設置されている受付箱

●手紙に書かれた個人情報、外部に漏れたり、ほかの目的に使用することはありません。
（平成21年度に寄せられた主な意見など）

●防災行政無線 ●保育料 ●公園の整備 ●道路・交通安全 ●工業団地の活用 ●ごみ袋 ●食彩の宿いおか荘 ●公用車での喫煙 ●排水路

（問い合わせ先）

秘書広報課広報広聴班
☎ 62-8070

自分で作った野菜の味は格別！ 市民農園利用者募集

市では、農作物の栽培や気軽な農作業ができる場として、市民農園の貸し出しを行っています。季節の移り変わりを感じながら、野菜や花を育ててみませんか。

（区画数）

鎌数地区80区画

岩井地区32区画

※1区画当たり30㎡程度

（賃料）

年5,000円（1区画）

（募集期間）

随時

（貸出期間）

1年間

（申し込み方法）

農水産課にある申込書に必要事項を記入し、郵便、メール、ファクス、持参のいずれかによ



り提出してください。申込書は、農水産課にあります。



（申し込み・問い合わせ先）

〒289-0592

旭市南堀之内10番地

農水産課農業推進班

☎ 68-1174

FAX 68-1198

☐ nosui@city.asahi.lg.jp

